

対馬南警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和2年7月15日（水） 13時30分～15時00分
場 所	対馬南警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 橋会長 酒井委員 河原委員</p> <p>2 警察署 森田署長 堀副署長 白田警務課長 岩永地域課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 地域課長から、前回協議会の提出意見である「地域の安全確保に資する街頭活動の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「通学路警戒の実施」について 小学校の登下校時間に合わせて交番・駐在所勤務員による通学路警戒を実施した。</p> <p>(2) 「職務質問による犯罪検挙」について 4月から6月までの間、道路交通法違反（酒気帯び運転の禁止）被疑者2名を職務質問により現行犯逮捕した。</p> <p>(3) 「巡回連絡の実施」について 交番・駐在所勤務員が、巡回連絡により各種事件・事故防止を呼び掛けた。</p> <p>(4) 「犯罪抑止・交通安全活動の実施」について ア 交通事故被害防止広報 美津島駐在所員が、登校中の中学生に対し、交通事故防止を呼び掛けた。 イ 掲示板の作成・設置 豆酏駐在所員が、管内の高齢者安全・安心アドバイザー事業所に、自作した掲示板を設置した。 ウ 地域住民との清掃作業 加志駐在所員が、地域の清掃作業に参加し、各種事件・事故防止を呼び掛けた。 エ 地元漁師への特殊詐欺被害防止講話 佐須駐在所員が、地元漁師の休憩場所において特殊詐欺被害防止講話を実施した。</p> <p>(5) 「海・空からの警戒活動」について ア 警察用船舶による警戒と広報活動 警察用船舶により管内の沿岸警戒及び海上からの広報活動を実施した。 イ 警察用航空機による警戒と情報収集活動 長崎県警察本部地域課航空隊の警察用航空機による空からの警戒及び情報収集活動を実施した。</p> <p>(6) 「各種訓練の実施」について ア 緊急配備訓練の実施 重要事件発生時において被疑者を検挙するための緊急配備訓練を実施した。 イ 山岳遭難者救助訓練の実施 白嶽において、登山訓練を実施し、遭難者救助訓練及び無線</p>

- 通信訓練を実施した。
- ウ 救急法訓練の実施
日本赤十字救急法指導員の資格を持つ署員を講師として、救急法訓練を実施した。
- (7) 「水難事故防止対策会議の開催」について
関係機関を当署に招致し、水難事故を防止する対策会議を開催した。
- (8) 「街頭活動の強化」について
ア 交通指導取締りの実施
横断歩道における交通違反の取締り及び警戒活動を実施した。
イ 酒気帯び運転被疑者の逮捕
4月から6月までの間、道路交通法違反（酒気帯び運転の禁止）被疑者2名を逮捕した。
- (9) 「広報啓発活動の実施」について
ア 春の全国交通安全運動での広報活動の実施
交通安全協会と連携し、交通事故防止を呼び掛ける交通安全パレード及び広報キャンペーンを実施した。
イ 対馬市CATVでの広報活動の実施
対馬市CATVの協力を得て、自転車利用時の交通事故防止を呼び掛ける広報動画を放映した。
ウ 交通安全教育の実施
市内の小学生に対して、交通指導及び交通教育を実施した。
- (10) 「新型コロナウイルス感染症対策」について
ア ビニールシールドの設置
庁舎出入口に消毒液を設置するとともに、総合窓口にビニールシールドを設置した。
イ 全署員のマスク着用による飛沫対策
感染予防対策として全署員のマスク着用を徹底した。
ウ 免許更新講習時における3密対策
免許更新講習時の3密対策を実施した。
エ タイベックスーツの準備及び使用訓練の実施
関連事案を取り扱う可能性を考慮し、タイベックスーツの準備及び使用想定訓練を実施した。
- 2 令和2年4月から6月までの業務重点推進結果について
副署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 高齢社会総合対策の推進
ア 高齢社会総合対策重点推進地区の指定
イ 独居高齢者宅の訪問活動
ウ 地域住民との清掃作業
エ 高齢者安全・安心アドバイザー事業所の活用
（ア）広報チラシの掲示
（イ）掲示板の作成・設置
オ 交番・駐在所速報の配布
- (2) 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害防止
ア 生活安全ニュース・防災無線による注意喚起
イ 医療施設における被害防止広報チラシの掲示
ウ 警察用船舶にのぼり旗を掲示
- (3) 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止
新1年生への防犯ブザーの贈呈
- (4) 交通安全施設の点検整備の推進
交通安全施設点検整備強化月間の設定及び実施
- (5) 各種災害に対する事前対策及び梅雨期における災害防止対策の推進
ア 災害危険予想箇所の指定及び実地踏査

	<ul style="list-style-type: none"> イ 災害用装備資機材の点検及び取扱訓練等の実施 ウ 広報啓発活動の推進 (6) 来日外国人犯罪及び不法滞在・不法就労防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 外国人居住者の実態把握の推進 イ 関係機関との連携強化 (7) 山岳事故防止対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 広報活動の推進 イ 山岳遭難救助訓練の実施 <p>3 令和2年7月から9月までの業務重点推進計画について副署長から、次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢社会総合対策の推進 (2) 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害防止 (3) 夏休み前や夏休み期間中における少年の非行・犯罪被害防止 (4) 飲酒運転の根絶 (5) 通学路・生活道路対策の推進 (6) 台風期における災害防止対策の推進 (7) 夏期における水難事故防止
提出意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民の交通関係要望に係る再調査を含めた交通安全対策の推進について <ul style="list-style-type: none"> 住民が安全に利用できる道路環境を整備するために、事件や交通違反が頻発する場所の原因分析を行うとともに、過去に市民から寄せられた交通関係要望に適正に対応できているかを検証してもらいたい。